

平成28年度 第1回  
北見市中小企業振興審議会

議 事 録

日時：平成28年5月26日（木）13時15分から  
場所：北見市工業技術センター 第3研修室

## 1. 開会

○事務局（浦商工観光部長） 皆さん、こんにちは。定刻でございますので、ただ今から平成 28 年度第 1 回北見市中小企業振興審議会を開会いたします。皆様方にはご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

## 2. 委嘱状交付

○事務局（浦商工観光部長） 議事に入らせていただく前に、委員の変更がございましたので、ご就任いただく委員に委嘱状を交付させていただきます。本審議会の会長を務めておられました、北見工業大学 社会連携推進センター長の川村委員におかれましては、大学での異動により副学長にご就任されましたことから、後任のセンター長でおられる鈴木聡一郎先生に委員として就任していただくこととなりました。本来であれば、辻市長から委嘱状をお渡しさせていただくところでございますが、他の公務の関係上、私から交付をさせていただきます。

### （委嘱状交付）

○事務局（浦商工観光部長） それでは、ただ今ご就任いただきました委員をご紹介します。鈴木聡一郎委員におかれましては、本年 4 月 1 日より、北見工業大学 社会連携推進センター長の職に就かれております。

続きまして、4 月の人事異動により事務局を担当する職員が変更となっておりますので、今回新たに担当することとなった職員から自己紹介をいたさせます。

### （自己紹介）

○事務局（浦商工観光部長） それでは事務局から諸般の報告をいたさせます。

○事務局（土井商業労政課長） 商業労政課長の土井でございます。本日の出席委員は 11 名中 8 名でございます。金田委員、戸田委員、木谷委員におかれましては、所用のため欠席される旨の連絡をいただいております。本日の審議会につきましては、過半数以上の委員の出席がありますので、北見市中小企業振興基本条例第 17 条第 2 項の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

また、ここで資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料といたしましては、本日の議事次第、議事次第の下段に記載がある配布資料のうち、資料 1、資料 2、

資料5であり、本日配布いたしました資料といたしましては、中小企業施策利用ガイドブックという冊子、それと資料2 5月20日と記載があるものでございます。それと、資料3と資料4、A3版を折りたたんでおります北見市総合戦略の基本フレームについて、と記載があるものについて配布させていただきました。

なお、資料2につきましては、事前にお送りしてございますが、本日配布したものと差し替えをいただきますようお願い申し上げます。資料に不足がある方におかれましては申し出いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

○鈴木委員 ガイドブックが配布されていないのですが。

○事務局（土井商業労政課長） はい、ただいまお持ちします。

### 3. 会長選出

○事務局（浦商工観光部長） それでは、川村会長の退任に伴いまして、会長が不在となりましたので新しい会長を選出したいと思いますが、選出されるまでの間、会議につきましては私の方で進めさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。議事次第の「3 会長の選出」でございますが、北見市中小企業振興基本条例第16条第1項により、会長1名を委員の互選により定めることとなっております。どのように選出をしたらよろしいか、ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○清野委員 事務局で案があれば、お示しいただきたいと思いますが。

○事務局（浦商工観光部長） はい、事務局でということでございますので、事務局から案がございましたらお願いします。

○事務局（土井商業労政課長） 事務局といたしましては、会長には本審議会の副会長でおられます北見商工会議所専務理事の小原委員を、また、副会長には北見工業大学社会連携推進センター長の鈴木委員にそれぞれお引き受けいただきたいと存じます。

○事務局（浦商工観光部長） ただいま、事務局から会長には小原委員を、また、副会長には鈴木委員を、との提案がございました。皆様いかがでしょうか。

（出席委員から多数の拍手あり）

○事務局（浦商工観光部長） はい、ありがとうございます。皆様から拍手をいただきましたので、ご承認をいただけたものと決定させていただきたいと思いますが、それでは小原会長、鈴木副会長、それぞれ会長席、副会長席にお着きいただき、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

○小原会長 改めまして、皆さん、こんにちは。ただ今、会長に選任をいただきました北見商工会議所 専務理事の小原でございます。前川村会長の残任期間ということでございます。私は商工関係の経験も浅いところでございますので、皆様のご協力をいただきながら、この審議会がスムーズに進行するように務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木副会長 ただ今、副会長に選任されました北見工業大学 社会連携推進センター長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。北見工業大学も平成29年度、次年度大掛かりな改組を控えておりまして、それに伴いまして地域に貢献する大学としての位置付けが、より明確化されることとなります。そういった意味で地域貢献に寄与する大学として本審議会との関係をより深めるものと存じます。今後ともどうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（浦商工観光部長） それでは、本日の会議に入らせていただきたいと思います。小原会長、引き続き議事の進行をお願いいたします。

#### 4. 会長挨拶

○小原会長 それでは改めまして、皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、平成28年度第1回目の北見市中小企業振興審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。当審議会は、自らが中小企業の振興に関する重要事項について、調査審議し、市長に提言することができるという非常に大きな役目を担ってございます。市におかれましては、今後の事業展開や施策の構築にあたって検討をいただくことにより、中小企業の更なる振興を図っていただき、審議会におきましても北見市の中小企業の発展のために引き続き議論を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日は28年度の最初の会議となりますが、皆さんから活発なご意見をいただきながら審議を進めていきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 5. 議事

##### (1) 平成28年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策について

○小原会長 それでは、早速、議事次第の5の(1)平成28年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（土井商業労政課長） それでは、資料の1に基づきまして商業労政課が所管する平成28年度の主な事業につきまして、説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

はじめに、中小企業振興推進事業についてでございますが、雇用の担い手である中小企業者を対象とした各種セミナーやアンケート調査を実施するものでございます。セミナーについては、第1弾として、これから独立・開業を考えている方を対象に、基礎知識をはじめ、具体的な創業のためのビジネスプラン作成までを事例によるワークショップで学ぶ「創業実践セミナー」で、北見商工会議所と連携し、6月1日から2日の2日間で実施いたします。昨年度までは年3回の開催でしたが、地域における創業をこれまで以上に支援し、地域の活性化、雇用の創出を目指すため、今年度から年4回開催することとしてございます。

アンケート調査につきましては、市内中小企業者の実態等の把握、今後の中小企業振興施策のあり方を検討する観点から昨年度、アンケート調査を実施したところでございますが、今年度につきましては、その分析を基に経営上の課題や業況、人材などの諸課題に対し、具体的施策の検討を進めるべく、調査を実施したいと考えてございます。なお、昨年度のアンケート結果につきましては、現在、分析をしているところでございますが、結果をまとめ次第、審議会に報告させていただきたいと考えてございます。

また、当審議会においては、中小企業振興施策についての審議のほか、平成26年3月に策定いたしました「第2次北見市産業振興ビジョン」の進行管理を行っていただいております。

次に、融資制度預託金についてでございますが、中小企業の育成振興と経営安定に寄与するため、事業運営の基礎となる金融の円滑化、正常化を目的として北見市中小企業融資制度による11種類の融資を行っており、資金運用原資として市内取り扱い金融機関に預託しているところでございます。利用状況として、過去3ヵ年の新規貸付件数等を記載してございます。中小企業融資制度につきましても、当審議会からの提言を踏まえ、引き続き資金需要に対する支援を行うとともに、周知方法の拡充を図るなど、利用の拡大に向け、取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、融資信用保証料補給金についてでございますが、ただ今、説明いたしました11種類の融資制度の中の「経営安定革新資金」及び「緊急小口資金」について、信用保証協会の保証付とした場合に、保証料の一部補給を行っているものでございます。平成20年12月より、経済対策として補給対象融資額の条件を500万円から1,000万円に緩和し、実施してございますが、当審議会からの提言を踏まえ、今年度におきましても期間を延長し実施するものでございます。

次に、地域商店街振興対策事業についてでございますが、市内の商店街振興組合等が地域の賑わいを創出し、より魅力ある商店街づくりを目指すイベントや消費者ニーズの

多様化や経営環境の変化に対応するため、アドバイザーによる研修等を実施する事業に対し補助を行うものでございます。

チャレンジショップ事業等の空き店舗対策につきましては、新規開業をめざす方の実践的研修の機会となりますことから、「起業・創業を促すための環境整備を図ること」として、当審議会からの提言を踏まえ、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、まちなか魅力向上支援事業についてでございますが、商店街振興組合や商工会議所が中心市街地に賑わいを創出するため、空き店舗を利用したギャラリーの開設のほか、商店街の魅力を伝えるソフト事業と連携した、まちなか回遊事業等に対し補助を行うものでございます。

資料は2ページとなります。

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会ですが、この項目から資料3ページの雇用就業推進事業までは、人材確保や雇用に関する事業であり、提言の項目であります、「企業の人員・人材確保に向けた対策を図ること」を踏まえ実施する事業でございます。

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会は、季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む、地域の関係団体で構成する北見地域季節労働者通年雇用促進協議会が策定した「雇用対策計画」の中から通年雇用効果の高い事業を、国が承認した上で、国からの委託事業を実施する協議会でございます。

次に、北見市雇用創造協議会ですが、雇用機会が不足している地域において、市町村や地域の経済団体等で構成する北見市雇用創造協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果や地域の雇用機会の増大が見込まれる事業を国が採択した上で、国からの委託事業を実施する協議会でございます。

次に、北見市大卒者情報センターですが、市内企業等の人材確保を目的として、北見地域に就職を希望する大学生・専門学校生などに当センターに登録を行っていただき、登録者に対し、就職に関する資料や企業情報などを提供しているほか、平成27年度からは地元企業への就職者を増やす取り組みとして、北見商工会議所及び北見工業大学と連携し、地元企業合同説明会を開催してございます。

資料の3ページをお開きください。

次に、労働状況調査事業ですが、市内の民間企業における従業員の雇用状況を把握し、今後の労働条件等の改善や労働力確保・定着を図るため、賃金をはじめとした諸労働条件についての調査を毎年、実施してございます。

次に、雇用就業推進事業でございますが、「ジョブサポートきたみ」の運営では、北

2条西3丁目のナップスビル1階に、求人情報の提供、就職・就業への支援、相談員による就職相談等を行う窓口を開設しており、平成25年3月1日より、北見市とハローワーク北見の一体的実施施設として運営を行っています。

次に、技能・ものづくり体験事業でございますが、技能・ものづくり離れを解消するために、ものづくり体験を通じて、技能の振興を図る事業であり、浴衣和裁講座やものづくり体験教室のほか、技能普及啓発事業では、地域の食材を活用した新商品の開発や講習会を開催してございます。

また、平成28年度の主な予算計上項目として、商業労政課が担当している事業名と、それぞれの予算額を記載しているほか、所管施設といたしまして、北見市働く婦人の家など、記載の4施設を商業労政課が所管し、それぞれ指定管理者制度により運営を行っているところでございます。

商業労政課に係る説明については、以上でございます。

○事務局（渡辺工業振興課長） 次に、工業振興課が所管いたします今年度の主な事業についてご説明いたします。お手元の資料では、資料1の4ページから5ページになります。4ページ目1つ目の北見市工業技術センター運営管理ですが、ここ工業技術センター全般の運営ということになります。指定管理者として北見工業技術センター運営協会を指定し運営を行っているところであり、当センターにおいては、地域の木工業、鉄工業などのものづくりにかかる事業者にとってさまざまな知見を活かした的確なアドバイスが得られるところであり、地域工業にとって必要不可欠な存在となっております。

2つ目の企業立地活動の推進、3つ目のふるさとテレワーク推進事業、4つ目の企業訪問活動は、関連がございますので一括でご説明いたします。

企業誘致活動に関しましては、本日出席されている鈴木先生に代表をお願いしております「北見地域企業立地促進協議会」において、協議会の活動として企業立地に向けて企業側へのアプローチや情報の収集を行っておりますが、昨年度は総務省において、最新のICTを活用しながら遠隔地で首都圏の人と仕事を誘致する「ふるさとテレワーク」という事業を地方創生の先行的事業として、全国15箇所で実施、北見市も斜里町と連携しながら採択を受け、実施したところでございます。

北見市では、ここ数年、企業誘致の取り組みとして、北見工業大学の卒業生と首都圏のIT企業をマッチングさせ、就職後、一定程度経験を積んだ後に戻ってきていただき、北見にオフィスを構えていただくことで企業進出につなげる活動に取り組んでまいりました、「ふるさとテレワーク」と組み合わせることで、実験的に遠隔地での勤務や

インターンなどを実施したところであり、首都圏のIT企業を中心に75名の社員を派遣いただき北見市での「ふるさとテレワーク」を体験いただいたところでもあります。

本年度は、さらに首都圏でのPR活動や地元側の人材育成、受入体制を強化することとし、「ICT拠点を活用した人と仕事の誘致と地元人材の育成による地域活性化事業」として、国の地方創生加速化交付金事業の採択を受けたところであり、首都圏の人と仕事を誘致する活動を通じて地元での雇用や交流人口を拡大し、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

5つ目の工業団地・ハイテクパークの分譲ですが、豊地の工業団地が昨年と同様に残り1区画となっております。また、ハイテクパークについては分譲に向け努力しておりますが、昨年度と同様に現状6団体の分譲となっております。

6つ目として地域資源活用の推進は、中核的組織に道立のオホーツク圏地域食品加工技術センターを位置づけ、地場の食材を活用した加工食品の試作開発や大規模商談会等への出展事業支援を行っているほか、「北海道小麦キャンプinオホーツク」として、オホーツク産小麦への理解と普及拡大を目的に、市民はもちろん道内外へPRするイベントを7月12日及び13日の2日間で開催する予定としております。

オホーツク地域の主力産業はいうまでもなく、一次産業農林水産業でございますが、これまでの原材料供給一辺倒から、加工製造などによる付加価値を上げることが重要課題となっており、引き続き地場の食品加工事業者様などと連携した取り組みを進めていきたいと考えております。

7つ目として産学官連携の推進でございますが、推進組織として北見市産学官連携推進協議会を設置し、産学官交流事業を実施しております。また北見工大のご協力を頂きまして、公開講座として、外部有識者、専門家を講師に招聘して起業家育成支援セミナーの開催、北見工大並びに日赤看護大と市内中小企業との共同研究の実施などを行っております。

また、ものづくり系のいわゆる助成事業でございますが、本年度につきましても6月17日に応募を締め切り、7月に審査を行う予定としております。これら助成事業が制度化されたのは、平成17年度でございますが、これまでこの助成事業をきっかけとして、北海道や国が実施する地域資源活用の事業認定や新連携、農商工等連携事業認定にステップアップした事業もございますので、市内の中小企業の皆様には比較的使いやすい助成事業として定着しているものと考えております。27年度までの実績といたしましては、資料にあるとおり大学・公設試験研究機関との共同研究開発が62件、民間事業者同士の連携構築が68件となっております。



また、北見工業大学の社会連携推進センター内にあります、オホーツク産学官融合センターにおいては、新規起業、創業を促すための相談施設としての役割を担っていただけでなくワンストップ窓口として機能していることから、その運営費に対して支援を行っているところでございます。

8つ目として新エネルギー推進事業であります。当市は約30年前から、ソーラーエネルギーの活用をまちづくりの柱の一つに位置づけ、北見工大の知見を生かしながら取り組みを進めてまいりました。その母体となっておりますのは、平成14年に設立したオホーツク新エネルギー開発推進機構でございますが、住宅用太陽光発電システム導入費補助金の制度化も同機構の前身である北見市新エネルギービジョン策定委員会による議論の中で、道内でもいち早く制度化が実現し、市民の皆様のソーラーエネルギー導入に関する意識が非常に高いことから、道内でも有数の導入実績となっております。また、住宅用以外の産業用メガソーラーにつきましては、固定価格買取制度の導入に伴い、市有地を活用した発電事業が常呂と相内モイワで行なわれているものを含め、現在市内9箇所での稼働を確認しております。平成24年9月には「北見市新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定し、今後概ね10年間の取り組みの方向性を示しましたが、エネルギー源の確保やエネルギーバランスを今後どうするのかは、国策によるところが大きいため、自治体が策定するビジョンの趣旨といたしましては、自然エネルギーの導入推進、北見工大との実証事業の検討、省エネルギーの普及啓発に力点をおく内容となっております。

なお工業振興課の所管する予算につきましては、5ページのとおりでございます。

以上で工業振興課からの説明を終わります。

○事務局（三上観光振興課長） 続きまして、観光振興室観光振興課が所管いたします平成28年度の主な事業について、ご説明いたします。資料は資料1の7ページからでございます。

初めに、北見市観光推進プロジェクトですが、これまで合併以降、平成19年度より3年周期で継続して実施してきました、第3次新北見型観光推進プロジェクトが昨年度で終了し、今年度から平成30年度までの観光推進計画として観光・宿泊事業者などの主体的関わりと役割分担をした体制構築を目指し、各観光協会をはじめ、観光関係団体17の組織で構成するプロジェクト策定委員会及び検討部会により議論を重ね、この程、北見市観光推進プロジェクトを策定いたしました。当プロジェクトでは、地域が主体となって地域資源を活用し、観光商品として磨き上げ、発信する着地型観光とその体制づ

くりについての強化を目指しており、ここに表しております基本方針、北見市観光推進体制強化、「行ってみたいくなる北見」を目指した魅力づくり、広域観光の推進、周遊・交流都市に相応しいインフォメーションネットワークづくり、北見シティプロモーション、インバウンド推進、の6本柱を掲げ、北見市の魅力を国内外に発信し、観光による交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、観光・プロモーション関係の事業ですが、道内中核都市観光連携協議会での広域観光事業として、北見市・札幌市・函館市・旭川市・釧路市・帯広市の、道内中核市が連携した中で、道内外観光客をターゲットに、各都市の観光スポットのクーポンを用意し、ガイドブックとスマートフォンのGPS機能を活用したスタンプラリー「トク旅北海道」事業を実施し、各都市への集客・周遊プロモーションを実施いたします。

次に、招へい・旅行商談会等に係る事業として、ビジットジャパン地方連携事業により、インバウンド客を獲得するため、海外旅行会社を招へいし、商談会やセミナーの実施であったり、視察ファムトリップとしてキーパーソンの招待旅行を実施いたします。また、ひがし北海道観光事業開発協議会主催の素材説明会や旅行商談会への参加を行ってまいります。

次に、大雪国道広域観光推進協議会事業として北見市・上川町とそれぞれの観光協会や温泉旅館組合と連携し、国道39号線沿いの観光地である層雲峡と温根湯が連携し、国道39号線の利用促進のため、既存資源のブランディングとともに、日本一の生産量を誇る白花豆を使った、ご当地食による、おもてなしを実施いたします。また、温根湯温泉をあげての底上げを宿泊拠点として、既存交通である都市間バス石北号と今年度実施される広域周遊ルートバスを連動した誘客を図るための事業を実施します。

次に8ページ、コンベンション関係事業です。これまでも継続して札幌・旭川・函館・釧路・北見の5都市の連携した中で北海道コンベンション誘致推進協議会を構成しており、コンベンション誘致活動や誘致に向けたPR活動、懇談会・商談会、国際ミーティングエキスポに出展を予定しております。また、開催支援補助金としまして、全国全道規模以上の100名を越える宿泊を伴う北見市で開催されるコンベンションに対し、大会参加人数により最大55万円の補助を行っております。平成28年度については8件175万円を予定しております。

次に、物産関係事業ですが、北海道の観光と物産展事業として、道外の主要百貨店で開催される北海道主催の「北海道の観光と物産展」に出店する出展企業へのサポート及び北見市の観光PRを行ってまいります。高知との物産交流としまして、姉妹都市高知市の観光名所である「ひろめ市場」におきまして、より幅広い層の高知市民・県民の皆

様に北見の物産をPRすることを目的に、北見独自の物産観光PRイベントを実施する予定になっております。今年は姉妹都市30周年事業において、市民交流団もこの開催に合わせ訪問する予定になっております。

次に、平成28年度の主な予算計上項目ですが、先程説明させていただきました、北見市観光推進プロジェクトに係る経費として3,600万円、観光関係団体補助金として2,460万5千円、コンベンション推進事業経費として455万円でございます。以降は各自治区における施設運営に係る経費を計上しております。

最後のページになります。主な所管施設につきましては表記のとおりとなっております。以上が観光振興課の主な事業であります。

○小原会長 ありがとうございます。ただいま、事務局の方から平成28年度に実施をいたします商工観光部の事業と主な予算の概要、さらには所管する施設の説明がございました。今の説明を受けて、皆さんの方からご質問、ご意見等あればお受けしたいと思っておりますが何かございますか。

○小原会長 私の方から聞いていいですか。7ページの左側の一番下にある大雪国道広域観光推進協議会事業費の部分ですが、これは今年度から始める事業だと思っておりますが、事業費はどの程度を見込んでいるのかを教えてください。

○事務局（三上観光振興課長） この協議会は平成24年度からの事業でありまして、事業費としましては、収入として北見市、上川町、各観光協会、そして旅館組合等から負担金をいただきまして、400万円近くの事業費で実施しております。内容につきましては、国道39号線の活性化ということで、丸瀬布まで延びた高規格道路の交通量がかなり大きくなっていることから、39号線の交通量を回復するための事業としまして、層雲峡温泉、温根湯温泉と連携した中で交通量を回復するべく、また両温泉の活性化も含めて行っている事業であります。

○小原会長 バスをチャーターしての利用者は年間どの程度いるのでしょうか。

○事務局（三上観光振興課長） 昨年度は既存の石北号と宿泊をセットにした事業を実施しておりまして、100人以上を想定していたのですが、50人以下という数字になっております。

○事務局（浦商工観光部長） ただ今、三上課長の方から説明がありましたが、39号線のルートから高規格道路の方に車両が流れ込んでしまい、交通量が少なくなっているということは、温根湯温泉、層雲峡温泉を通過する車がないということで、そこに泊まっていただけの方もどんどん縮小することになります。何とか宿泊者を少しでも増やす

ことができないかということで、まずそこがタイアップした中で魅力を発信していこうと、札幌などでプロモーション活動を行うですとか、パンフレットを作って皆さんに周知するですとか、そういった様々な活動の中で、バス運行についても石北号がございまずけども、それ以外でも人を呼び込むことができないかという事で各種活動を行っているのが実態です。

○小原会長 分かりました。ありがとうございます。

## (2) 第2次北見市産業振興ビジョンについて

○小原会長 それでは次に、第2次北見市産業振興ビジョンについて説明をお願いします。

○事務局（渡辺工業振興課長） それでは資料2をご覧ください。こちらの資料は、第2次北見市産業振興ビジョンで定めた事業に新規事業を加え、取り組み状況、平成28年度予算についてまとめたものです。

表紙をめくって頂いて1ページ目、表内のH27の列をご覧ください。ビジョン発足当初からの事業について、事業の評価、今後の方向性を示しておりますが、それぞれの評価内容につきましては、資料3に詳細を記載しておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。また、H28の列には、今年度の事業予算について記載しております。それぞれの内容につきましては、全体で100を超える事業数がありますので時間の都合上、割愛させていただきますが、資料2の表紙の裏側に集計表がありますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

昨年度と比較いたしまして、事業数はあまり変わっていませんが、予算額がおおよそ2億2千万円増額しています。増額の要因としましては、基本方針の「地域を支える強い産業基盤の構築」の「融資制度」や「勤労者住宅資金貸付事業」につきまして、件数の増加を見込んだ予算増額が影響しております。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○小原会長 事務局からの説明がありましたが、ご質問等はございますか。

○岡村委員 (1)の議題でもそうだったのですが、中小企業の振興を図っていく上で商工観光部の事業だけを見て判断するのでは足りないのではないかと思います。例えば、今日の道新では、北見でスポーツ合宿をするチーム数が増えたであるとか、他の部で所管する事業の中にも北見市及びその周辺の中小企業振興に影響する事業があると思います。そういったものを私達は知りたいですし、すべての部課に渡って中小企業振興に関わる施策については精査しなければならないと思います。端野であれば、カレーライ

スマラソンというのは教育委員会の所管ですけども、端野にとっては中小企業振興には非常に大事な事業であるわけで、他の部の事業であるからといってこの場で審議しないのは、おかしいのかなと思います。

○小原会長 ただ今の意見に対して、事務局からよろしいですか。

○事務局（浦商工観光部長） 先ほど、工業振興課長から説明がありましたが、第2次産業振興ビジョンの表紙の裏側に基本方針が3本ございまして、これに沿った施策として132の事業があります。これにつきましては、私ども商工観光部が所管するものと農林水産部が所管するものがほとんどとなっております。そして、本日の議事の最初に説明させていただいたのは、私どもの商工観光部が所管する予算であります。市の全体像としてどのように振興を図っているのか、その部分が見えづらいとのご意見だったかと思いますが、市全体における本年度の予算がどのような予算規模になっているのか、後ほど説明させていただく事でよろしいでしょうか。

○岡村委員 はい。

○小原会長 市全体の事業も含めてお示しいただけるということで、これは次回に示すということでよろしいでしょうか。

○事務局（浦商工観光部長） はい。

### （3）北見市創業支援事業計画（案）について

○小原会長 それでは続きまして、議事次第の5（3）北見市創業支援事業計画（案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局（土井商業労政課長） それでは、（3）北見市創業支援事業計画（案）について、お手元の資料4に基づき説明させていただきます。

創業支援事業計画は、根拠法令である産業競争力強化法に基づき、起業を促進することで産業の新陳代謝と、地域の活性化・雇用確保を目指し、創業希望者を地域として支援するためのものであり、昨年8月に開催した当審議会において、計画策定における背景などについて、説明をさせていただきました。

本計画は、市区町村が、金融機関、NPO法人、商工会議所や商工会等の民間の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置や、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援に係る最長5年間の計画で、認定を受けようとする市区町村が国に申請し、認定を受けるものでございます。

また、申請した「創業支援事業計画」が、国に認定されると創業支援事業者への支援として、国からの補助金を受けられるほか、関係省庁の各種施策などの活用が可能とな

るものであり、当審議会より提言としていただいております「起業・創業を促すための環境整備を図ること」に基づく取り組みとして、商工会議所や商工会、金融機関などの関係機関と連携し、創業に関わる支援を行うものであります。

この度、計画策定にあたりまして、オホーツク産学官融合センターや商工会議所・商工会、金融機関などの関係機関と協議をさせていただき、素案をまとめましたので、その概要につきまして説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

創業希望者に対する支援体制につきましては、ページ上段の、「計画の全体像（案）」にありますとおり、中小企業経営者等が抱える様々な課題解決に向けてサポートを行うオホーツク産学官融合センターを創業支援に関わるワンストップ相談窓口とし、現在、創業に係る相談窓口をもっております商工会議所・商工会とともに、創業支援事業者として位置付けするとともに、市が連携・情報共有を図りつつ、資金面では日本政策金融公庫や市内民間金融機関との連携のほか、国や道の機関にも協力をいただき、専門的なノウハウを活用させていただくことで、創業希望者への支援を行う予定でございます。

また、資料2ページをご覧下さい。

2ページ以降におきまして、北見市、オホーツク産学官融合センター、商工会議所・商工会において取り組む内容や支援策について記載してございます。資料2ページと3ページの「別表1-1」については、計画の申請を行う市町村用の様式でございまして、総括的な内容のほか、相談窓口の継続や、創業支援事業者との連絡調整を行うことなどについて記載しております。

資料4ページと5ページの別表2-1については、創業支援事業者として位置付けするオホーツク産学官融合センターに係る内容であり、創業に関わるワンストップ窓口として、他の創業支援機関と密接に連携を図りながら、創業希望者の情報を集約しつつ、創業希望者に対する支援等を行うこととしてございます。

次に、資料6ページと7ページの別表2-2であります。創業支援事業者として位置付けする「商工会議所・商工会」に係る内容であり、従前からの相談窓口において行う創業に係る相談に加え、創業後のフォローアップとして創業者・経営者同士の情報交換会や意見交換会などの実施についての記載となっております。

次に、北見市創業支援事業計画における目標値について説明いたしますが、この計画では、「創業支援対象者数」と、「創業者数」の2つを目標数値として掲げることが求められております。「創業支援対象者」とは、創業希望者が関係支援機関の支援を受けた件数であり、ここでの目標数値については国が示す基準により、計画を申請する市町村

の人口の概ね 0.1%とされており、本年 4 月末の北見市の人口は、120,304 人ですので、その 0.1%である 120 人を、「創業支援対象者数」とし、この 120 人を 4 ページの中段にある「支援対象者数 60 人」と、6 ページの中断にある「支援対象者数 60 人」とに振り分けたところでございます。

次に、「創業者数」についてであります。この目標数値については申請市町村において、実態に合わせて定めることになっておりまして、北見商工会議所や日本政策金融公庫北見支店における、単年における創業に係る融資実績等を参考とし、その実績値をもとに、30 人としたところであり、「創業支援対象者数」と同様に 4 ページの別表 2-1 の中段にある「創業者数 15 人」と、6 ページの別表 2-2 の中段にある「創業者数 15 人」とに振り分けたところでありまして。

また、計画認定までの今後のスケジュールにつきましては、資料 1 ページの下段に記載しているとおり、本日の審議会を経まして、6 月下旬に計画素案を北海道経済産業局に提出し、内容に関するアドバイスや修正指示等をいただき、8 月上旬に正式申請を行い、国としては、第 9 回となりますが、8 月下旬に認定を受ける予定でございます。

この創業支援事業計画は、地域ぐるみで創業支援体制のネットワークを整備し、創業希望者への支援を通して、地域の活性化を図るほか、中小企業庁が所管している創業促進補助金を創業希望者が申請する際の要件となっており、早期に国からの認定が望まれるものでございますので、ただ今説明いたしましたスケジュールに沿って作業を進めて参りたいと考えてございます。以上で、北見市創業支援事業計画（案）に係る説明を終わります。

○小原会長 ただ今、創業支援事業計画に関わる説明がございました。皆さんの方からご質問等ございますでしょうか。

○齋藤委員 創業希望者はどのように募集するのでしょうか。本人の申し出によるものでしょうか。

○事務局（土井商業労政課長） 創業希望者は期限を定めて募集をするものではなく、金融機関や会議所・商工会などに相談に行かれる方々を対象にしております。

○小原会長 他にございますか。

○佐藤委員 創業に関しましては、私ども金融機関としても積極的にやらせていただいております。今回、北見市が計画案を作成されたということで、管内では既に紋別市と網走市で作成がされております。計画を策定した後で、どれだけ創業される方が出るかというところで、より実効性を高める仕組みが必要になってくると思います。そうした時に各機関が連携して進めていかなければいけないところがあって、せっかくこうし

たネットワークを作ることになりますので、より実効性を上げるために公庫としても協力させていただきますし、公庫にいらっしゃったお客様を会議所や商工会に紹介したり、より連携を密にしながら、実績をこのような会議の場でお示しいただける機会があると思うのですが、その中で問題点があれば追加の対策を講じることも考えていただき、ぜひ早期に実行に移していただければと思います。

○小原会長 ただ今いただいたご意見に対して、事務局から何かありますか。

○事務局（土井商業労政課長） ご意見をいただきありがとうございます。佐藤委員からいただいたご意見については、その通りと認識しております。資料4の1ページの画像にありますオホーツク産学官融合センターや商工会議所、商工会とは既に計画策定後の対応についても相談させていただいておりますが、共通認識としては計画認定後に様々な課題が出てくるのではないかと、それらに対して関係機関が連携した中で対応を取っていくことで協議をしているところです。

○小原会長 この計画は来年度からのスタートでしょうか、認定後すぐにスタートするのでしょうか。

○事務局（土井商業労政課長） 資料の下段の方に記載しておりますが、8月末に計画の認定を受けたとした場合、9月から効力が発生すると考えております。

○小原会長 今年度は目標数値の半分が目標ということになるのでしょうか。

○事務局（土井商業労政課長） はい、その通りです。

#### （4）その他

○小原会長 これで一通り本日の議題については終了といたしますが、その他について事務局から何かありますか。

○事務局（土井商業労政課長） その他といたしまして、北見市総合戦略の基本フレームにつきまして、ご説明させていただきます。資料は、本日お配りしたA3版、横の折りたたんだものになります。

前回の審議会、昨年8月でございましたけども、地方創生に関わります北見市総合戦略と中小企業振興施策との関連についての、ご意見をいただいていたところでございます。審議会が開催されました昨年8月では、総合戦略については作成中でしたが、本年2月に北見市総合戦略が策定されましたので、その基本フレームについてご説明させていただきます。

はじめに、基本目標でございますが、資料左側の黒い四角のところ、

「きたみ」の宝を活用した産業振興により安定した雇用を生み出す、



「きたみ」の魅力を発信し新たな交流を促進する、  
子どもを産みやすく子育てに喜びを感じられる環境を整える、  
確かな暮らしを支える安心なまちをつくる  
という事で、この4つを柱としまして、その配下に、主な重要業績評価指標及び主な施策を計上しているところでございます。

本総合戦略においては、様々な分野における施策により、構成されているところでございますが、雇用促進に向けた内容や、観光振興に係る内容、安心した中での妊娠、出産、育児に係る内容、地域医療体制確保に係る内容など、幅広く施策を進めることで、地域経済活動の低下を最小限に留める考えでございます。

なお、具体的な取り組み内容につきましては、予算を含め、今後さらに検討して行くところでございます。

以上で、北見市総合戦略の基本フレームについての説明を終わります。

○小原会長 総合戦略の基本フレームに関する説明がありました。皆さんの方から何か聞いてみたいことなどありますでしょうか。

○齋藤委員 資料の中にふるさと納税額の増加1億円とありますが、これは1億円が全国から集まったという意味でしょうか。

○小原会長 これは目標値だと思います。

○齋藤委員 ホームページで見たのですが、ふるさと納税で返礼品を載せているページがあるのですが、返礼品を今後増やす計画はあるのでしょうか。

○事務局（浦商工観光部長） ふるさと納税のお話をいただきました。北見市では平成26年度には返礼品という制度がありませんでしたので、ふるさと寄附という形で1,000万円でした。昨年の11月末から、ふるさと納税で返礼品を実施させていただきまして1ヵ月強で約1億円を達成しております。ですから、非常にPR効果が高かったという事になっております。また、返礼品につきましても現在、様々な物が検討されておりますので、今後、品目数が増えて行くと考えております。

○岡村委員 先日の商工会の理事会の際に、ふるさと納税の話題が出まして、本当にこの地域で作られたものが返礼品として渡っているのかという疑問が出ました。聞くところによると、北見市内に支店はあるけども全然違う地域から持ってきたものを返礼品として使っているのではないかとの情報があったものですから、できれば地元の物をお返しして地域振興にも繋げていただきたいという要望がありました。

○事務局（浦商工観光部長） まったくその通りだと思います。いただいたご意見については担当の方に話をさせていただきたいと思います。

○小原会長 他にございますか。

○佐藤委員 今日説明をいただいた資料1の所管施策の中で、総合戦略に関係するものと、それ以外のもので色分けはされているのでしょうか。

○事務局（浦商工観光部長） 商工観光部だけでお話しすると、資料1が平成28年度の商工観光部予算のすべてでございます。この中から総合戦略にいくつかピックアップしているということでございますので、資料1にある事業がすべて総合戦略に網羅されているという訳ではありません。どの事業が総合戦略に該当しているかについては、整理にお時間をいただければお示しできます。

○佐藤委員 半分くらいとか3分の1くらいとか、大体どの程度でしょうか。

○事務局（浦商工観光部長） 今日の段階では、その情報を持ち合わせておりませんが、次回の審議会でお示ししたいと思います。

○小原会長 最後に全体を通して、ご意見、ご質問等ありましたら、お受けしたいと思います。

なければ、本日の審議会を終了させていただきたいと思います。大変ご苦労さまでした。

## 6. 閉会

○事務局（浦商工観光部長） ありがとうございます。以上をもちまして、本日の中小企業振興審議会を終了とさせていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。

（終了） 14：40